

オープンカウンター公告

令和7年1月28日

明石市長 丸谷 聡子
(公印省略 財務室契約担当)

物 品 名	形 質	数 量	備 考
「市政ガイド2025」印刷製本業務	仕様書のとおり		
仕様書のとおり			

1	案件番号	0128-405
2	見積書提出期限	令和7年2月10日 午後2時00分 まで
※一度提出された見積書は、書き換え、引き換え又は撤回等することはできませんのでご注意ください。		
3	見積書提出場所	明石市財務室契約担当
4	納 入 場 所	広報課
5	納 入 期 限	令和7年3月10日
6	参加要件 (①②のいずれも満たす者)	①市内業者、準市内業者 ②明石市競争入札等参加資格者名簿(物品・サービス部門)の物品の製造売買の部に契約の種類が 印刷写真 で登録されており、かつ、業種区分が 一般印刷 で登録されていること。
7	契約保証金	免除
8	消費税の取扱	落札金額に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とします。見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
9	同等品の取扱	仕様書で同等品による見積りを可能としている場合に、 <u>見積書提出前の指定日時までに担当課で同等品の承認を得ていない見積者の見積りは無効となります。</u> また、 <u>見積ったメーカー・型番を見積書の備考欄に必ず記載してください。</u>
10	質問期限	仕様書に対する質問がある場合は <u>明石市財務室契約担当宛に令和7年2月3日(月)午後1時まで</u> にメールまたはFAXで指定様式にて提出してください。(期限を過ぎての質問は受付できませんのでご注意ください)。
11	質問に対する回答	令和7年2月5日(水)午後1時(予定) に明石市ホームページ入札コーナーに掲載します。回答を確認のうえ見積書を提出してください。
12	その他	明石市オープンカウンター方式実施試行要領、明石市契約規則ほか関係法規を確認のうえ見積書を提出してください。

「市政ガイド 2025」印刷仕様書

明石市 広報プロモーション室 広報課

1. 業務内容

「市政ガイド 2025」の印刷製本・納品

2. 形式・色

- ・サイズ A4 版
- ・ページ数 12 ページ
- ・刷り色 全面カラー

3. 紙質

- ・マット 90K 又は同等品

4. 製本

中綴じ(針金)

5. 原稿

テキストファイル(.doc)、またはベクターファイル(.ai/CS6・CC)で、広報課から入稿するデータを基に印刷データの作成、印刷・製本を行うこと。

- ※ 写真については、色調整や補正、埋め込みを行うこと
- ※ 色校正は2回とし、広報課の提出する色見本に合わせる
- ※ 明らかな不備がない限り、データの再提出は行わない

6. 印刷部数

5,000 部

7. 納品

2025年3月10日(月)までに、広報課に指定部数を納品すること。

8. その他

- (1)本業務の遂行にあたり、受託者は業務上知り得た事項を第三者に漏えいしないように十分注意すること。
- (2)受託者の責に帰すべき理由により、当市または第三者に損害を与えた場合には、受託者がその損害を賠償すること。
- (3)本仕様書において、明示なき事項または疑義が生じた場合、その都度、本市担当者と協議のうえ、決定するものとする。
- (4)受託者は、本業務を第三者に委託し、または請け負わせることはできない。ただし、あらかじめ本市担当者の承認を受けた場合には、業務の一部を委託することができる。

見 積 書

品 名 「市政ガイド 2025」

金 額

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

品 名	形 質	数 量	単 価	金 額
市政ガイド 2025	仕様書のとおり	5,000冊		

備 考

上記の物品については、明石市契約規則その他関係法令等書類等熟知のうえ、上記の金額をもって見積します。

令和 年 月 日

明石市長 様

住 所

商号又は名称

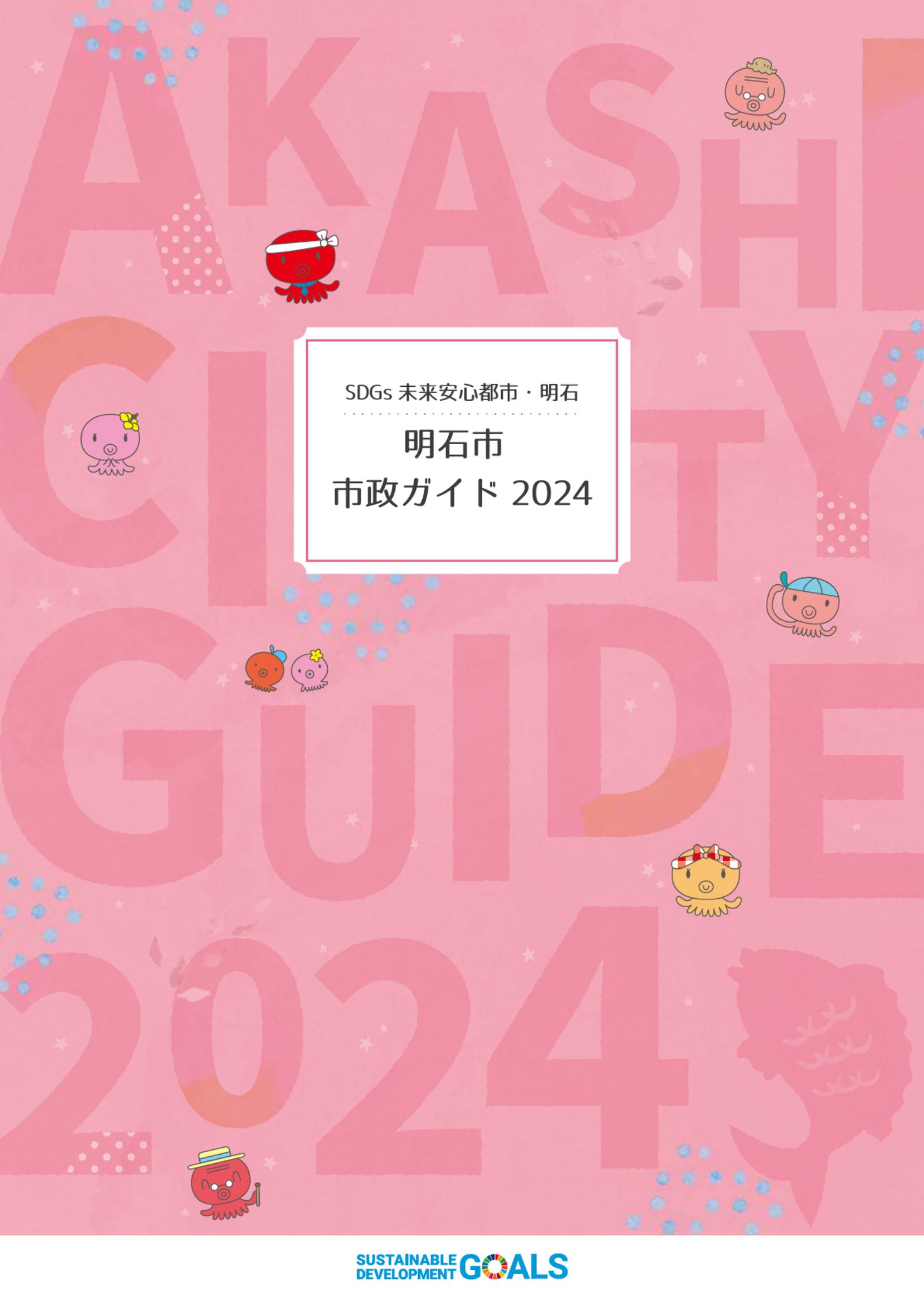
見積者

代表者職氏名

印

業者コード()

- ※注意
- ①見積書は訂正しないこと。
 - ②見積書に掲載する金額は、見積もった契約金額の 100/110に相当する金額を見積書に記載すること。



SDGs 未来安心都市・明石

明石市
市政ガイド 2024

すべての人に やさしい まちを みんなで

市政ガイド2024
目次

2-3 まちづくり総論
4-5 こどもを核としたまちづくり
6-7 子ども一人ひとりに寄り添います

8-9 誰もが暮らしやすいまちに
10-11 住み慣れた地域で安心して暮らす
12 地球と自然にもやさしいまちへ

11年連続人口増

過去最高人口
更新中!

290,657人
(2012年10月1日現在)

305,880人
(2023年10月1日現在)



25~39歳、
0~4歳が
転入超過に

	転入超過数
25~39歳	8,322人
0~4歳	1,891人

※2013~2022年の累計



中核市
人口増加率
第1位

5年間で
10,429人増加

※国勢調査2020年と2015年を
比較した人口増加率のランキング

住みやすいと
感じる人
9割に

市民満足度
上昇中

※明石市 市民意識調査2019から

明石市ってこんなまち

海のまち



自然豊かな
里山・里地・里海

時のまち



日本標準時子午線

歴史のまち



城下町としての歴史も

交通の便が良い!

大阪や姫路からも
通勤圏内でベッドタウン



日照時間と降水量の
少なさ関西一*



穏やかで過ごしやすい気候も
明石の大きな魅力のひとつ

※気象庁ホームページから
人口5万人以上の都市部を比較

身近に公園が
たくさん!

面積あたりの都市公園の
数も県内トップクラス



市民と共に創るまちづくり

市民との対話や交流を大切に

市は、SDGsの基本理念でもある「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、一人ひとりに寄り添うセーフティネットについて全国に先駆けて取り組みを進めてきました。

また、「こどもを核としたまちづくり」を掲げて施策を進めてきた結果、子育て世代を中心とした転入超過により、11年連続で人口が増え、まちに賑わいや活気があふれています。

この2つをまちづくりの柱としながら、さまざまな地域課題に対しても、市民一人ひとりの声を丁寧に聞き、対話や交流を通じて市民と共に市民のための明石のまちを創っていきます。



明石市長 丸谷 聡子

タウンミーティング 市民との対話の場を毎月開催

障害・子育て・高齢者・若者・環境・にぎわいなどさまざまなテーマで開催しています。



市長へのおてがみ
まるちゃんポスト

市長へのおてがみ
まるちゃんポスト
はこちらから

市民と行政が情報を共有し、
対話を通じて一緒にまちづくり
を進めます。

まるちゃんねる
(明石市長動画)
はこちらから

「産・官・学・民」連携して 市民と共に地域課題を解決へ

さまざまな知見を持った企業や教育機関等と行政が連携して地域課題の解決のために取り組みを進めていきます。



ペットボトルの循環利用の推進へ向け
明石市と飲料メーカーが協定を締結

市立の高校に福祉科 2024年4月 開設予定



福祉の専門科目を学び、福祉のまちのリーダーとなる人材の育成を目指し、市立明石商業高校に福祉科を開設する予定です。

自然との共生

自然と調和のとれたまちづくり

里山や里地、里海など豊かな生態系を守り、次の世代に引き継いでいくための取り組みを近隣自治体と共に進めています(12面)。



オニバス



コウノトリ

子どもの育ちを応援

一人ひとりに寄り添う

安心して子育てができるよう「こどもを核としたまちづくり(4-5面)」を進めています。また、それぞれの子ども状況に応じて一人ひとりに寄り添う支援も行っています。



こどもを核としたまちづくり

「明石独自の5つの無料化」の特徴は、サービスを提供することです。すべての子どもたちにサービスを届けるため、すべて所得制限はありません。

子育て施設が充実していてママ友がたくさんできました！



経済的負担が軽減し、安心して子育てができます

明石市は、すべての子どもたちを まちのみんなで支えます

1 高校3年生まで /

こども医療費の無料化
所得制限なし

2013年～ 中学3年生まで 完全無料

2021年～ 高校3年生まで 完全無料

薬代も無料



市外の病院も無料



安心して子育てができています。明石に引っ越してきてよかったです！

きょうだいの年齢、関係なし

市外の施設でもOK



まちの元気や活力に
明石独自の5つの無料化

3 0歳児の見守りおむつを無料でお届け
所得制限なし

子育て経験のある見守り支援員（配達員）が、0歳児の赤ちゃんがいる家庭に紙おむつなどを直接お届け。経済的負担の軽減に加え、毎月家庭を訪問することで必要な支援につなげます。

2020年スタート



99%が満足と回答

選べる赤ちゃん用品

紙おむつのほか、おしりふきやミルクなどから選んだ品物を毎月お届けします。

選べます / 3000円相当の子育て用品	×	計10回 / 3か月～1歳の毎月
----------------------	---	------------------

見守りで不安解消

研修を受けた見守り支援員が、子どもと保護者に直接会います。

2 第2子以降の保育料の完全無料化
所得制限なし

2016年～ 第2子以降 完全無料

2019年～ 副食費も 完全無料

4 中学校給食が無償に
所得制限なし

教育費が膨らむ中学生のいる家庭の負担の軽減は、子どもの健やかな成長を支えます。

2016年～ 中学校給食の実施

2020年～ 中学校給食の無償化

心のこもったあたたかい給食



5 公共施設入場無料に
所得制限なし

主な公共施設の入場料を無料に。思いっきり体を動かしたり、星空を眺めたり、お金や天気も気にせず遊べます。

- *天文科学館 *明石海浜プール
- *文化博物館 *親子交流スペース「ハレハレ」



妊娠・子育てまるごと寄り添い支援

支援が必要な子どもを早期に発見し、必要な支援につなげるため、妊娠期から小学生までのステージでさまざまな気づき・寄り添いの機会を設けています。

妊娠

出産

乳幼児

小学生

妊婦全員と面談
タクシー券
5000円分プレゼント

産後ケア
宿泊型、デイサービス型、訪問型で心と体をケア。訪問型は初回無料

子育てスタート応援事業
家事・育児ヘルパーサービスの2時間無料利用券

子育て訪問相談
支援が必要な場合には看護師や保育士などが家庭を訪問

切れ目のない支援が重要



出産・育児のサポート

すべての妊婦と赤ちゃんに会います

子育て家庭ショートステイ
病気や育児疲れの時、里親や児童福祉施設等で短期間子どもをお預かり

ショートステイ里親からつながる地域の子育て支援



面談 → 気づき → 支援

ぼくたち生まれる前から見守られているんだね



子どもの見守り

新生児の家庭訪問
生後3か月までにすべての子どもの家庭を訪問

ブックスタート
4か月児健診時、絵本をプレゼント

ブックセカンド
3歳6か月児健診時、絵本をプレゼント

あかし版子ども食堂
子どもたちの身近な場所で開設

気になることがあれば市と連携して対応



おむつ定期便
子育て経験のある配達員が毎月子育て用品をお届け

受診・面談のきっかけに

子ども一人ひとりに寄り添います

養育費も面会交流も子どもの権利

親の離婚・別居などによって子どもが不利益を被らないよう、子どもに寄り添ったさまざまな支援を行っています。

養育費



1. 取決め

養育費・面会交流などの取決めに関する合意書のひな形や手引きを、相談時や離婚届の配布時にあわせてお渡ししています。

- 参考書式の配布
父母間の話し合いの参考に
- 公費による補助も
公正証書作成費用や調停申立費用を補助。

2. 立替え

不払いになった養育費を直接市が催促し、不払いが続く場合に市が立て替える事業を行っています(最大3か月・上限月額5万円)。

3. 差押え

不払いの養育費について裁判所で強制執行手続をする場合に、相談や申立費用補助を行っています。

面会交流

子どもの「会いたい!」を叶えます

「取り決めをしたものの、直接連絡してもうまくいかない」というケースについて、子どもと両親の合意に基づき、日程調整や当日の立ち会いのほか、交流場所の提供もしています。

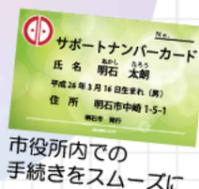
累計約500回の面会交流を実施



戸籍がない人への支援

必要な行政サービスにつないたり、戸籍を作るための手続を支援したりするなど、総合的支援を実施しています。

- ・相談窓口、24時間相談ダイヤルを設置
- ・「戸籍がない方のためのサポートパンフレット」の配布
- ・サポートナンバーカードの発行
- ・裁判手続費用の補助



市役所内での手続をスムーズに

あかし版こども食堂

子どもの総合支援につながる気づきの場

地域のあらゆる世代が、気軽に集まり交流することで、支援が必要な子どものサインにいち早く気づき、関係機関へつなぐなど重要な役割を担っています。

「遊び・学び」「地域交流の場」も



地域の人との遊びや学習を通じて多世代が交流しています。

歩いて行ける!

全小学校区で実施、だから安心

こども食堂は、全28小学校区52か所に。子どもたちが歩いて行ける小学校区内にあるので通いやすく、地域の人ともすぐ顔見知り。



全28校区52か所*

市内73家庭*の里親さんがいます

*2023年11月末現在

あかし里親100%プロジェクト

すべての子どもたちが、家庭での愛情やぬくもりを感じながら育つことができるよう、里親家庭を身近に増やす取り組みを進めています。

ショートステイ里親への独自の支援も

3日程度、親元を離れる必要がある子どもを専門に預かるショートステイ里親家庭に、市独自の支援を行っています。

子育て用品の無料レンタル

専門スタッフによる相談窓口

QUOカード1万円(初回)



あかし里親センター



2019年に開設。里親に関するあらゆる相談を受け付けています。

児童相談所(明石こどもセンター)



全体に目配りできるような市の中央部に立地

子どもの幸せを最優先に全力で支援します

2019年、明石市は中核市として3か所目となる児童相談所「明石こどもセンター」を設置しました。身近な子育て相談から支援が必要な子どもの発見、対応、家庭復帰後の地域支援まで総合的で一貫したサポートを行っています。

子どもに必ず会います

子どもの意見を聴きます

子どもの立場に立って考えます



幅広い専門職を配置

児童福祉司・児童心理司・保健師・弁護士職員・児童指導員・医師・教職員・元警察官・看護師などを配置

人材育成

全国2か所目

全国の児童虐待対応職員の研修拠点

西日本こども研修センターあかし

北海道から沖縄まで全国の子どもの虐待防止に関わる関係機関などで主に指導的立場にあたる職員を対象に、高度専門的な研修を実施しています。



明石市独自 高校生世代を応援!

2023年10月~2024年9月(予定) 18歳まで児童手当拡充

児童1人当たり 月額5000円

高校進学に向けた給付型奨学金と学習・生活支援

入学準備金30万円(上限)

在学時支援金 月1万円(3年間)

子どもたちが家庭環境や経済的な理由などで高校への進学をあきらめることがないよう、奨学金(返済不要)の給付や、高校入試に向けた学習支援・学校生活の相談支援をしています。



まちのみんなで見守る

誰もが暮らしやすいまちに

すべての人にやさしいまちづくり

障害のある人もない人も、安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、事業者や地域の団体と一緒に取り組みを進めています。



条例1

「手話言語・障害者コミュニケーション条例」制定

2015年4月施行

手話を言語として認め、点字や音訳なども含め障害のある人とない人の幅広いコミュニケーション手段の促進について定めた条例を全国で初めて制定しました。

手話

要約筆記

点字

音訳

その他の支援

幅広いコミュニケーションを支援



手話

市立小学校の4年生を対象に、耳の聞こえない人の生活や手話を学ぶ「手話体験教室」を実施しています。

点字

点字メニューを置いているお店も増えてきました。



4月

手話言語・障害者コミュニケーション条例の制定・施行

4月

障害者配慮条例の制定・施行
合理的配慮の提供を支援する公的助成制度スタート

11月

やさしいB-1グランプリ西日本大会開催

12月

共生社会ホストタウン第1号に決定

2015

2016

2017

2018

2019

2020

2021

2022

2023

条例2

障害者配慮条例

合理的配慮の提供を支援する公的助成制度スタート 2016年4月施行

事業者や地域の団体が障害のある人に必要な合理的配慮を提供するためにかかる費用を助成しています。

対象/事業者や地域の団体など
助成内容/

- ①点字メニュー・コミュニケーションボードなどの作成(上限5万円)
- ②折りたたみ式スロープ・筆談ボードなどの購入(上限10万円)
- ③手すり設置・段差解消などの工事(上限20万円)

400を超えるお店や施設に設置しています!



車イスもベビーカーも入りやすい!



外国人や障害のある人にも利用しやすい店づくりをしています。

2020年2月 まち丸で取り組み実現!!

ホームドアが設置された明石駅



JR明石駅ホームドアの設置

誰もが安全に安心して公共交通を利用できるように市民の皆さんとまちを挙げてホームドアの設置に取り組んできました。



条例3

旧優生保護法被害者支援条例

2021年12月施行

優生手術や人工妊娠中絶を受けた人とその配偶者を対象とした独自の支援制度を設け、優生思想を許さない決意を表明しました。

子どもから高齢者までのびのび体を動かせます

17号池魚住みんな公園

誰でも利用できるインクルーシブ遊具を備えた「みんなにやさしい」公園がオープンしました。



条例4

あかしインクルーシブ条例

2022年4月施行

年齢・性別・障害・国籍などに関わらず、すべての人が安心して自分らしく生きられるインクルーシブなまちづくりを実現するために、今後の指針となる条例を制定しました。

補助制度を創設

ホテルや商店街などのバリアフリー化に向けた費用を補助



あかしインクルーシブ条例パンフレットはこちら



障害のある人と一緒にまちを歩いて安全を確認。意見をだし対応を依頼

8月

先導的共生社会ホストタウンに認定

2月

JR明石駅ホームドアの供用開始

12月

旧優生保護法被害者支援条例制定

4月

市民参画条例改正
17号池魚住みんな公園オープン

11月

やさしいB-1グランプリfor SDGs開催

6月

ユニバーサル歯科診療所開設

5月

総合福祉センター新館オープン

3月

あかし案内所オープン

総合福祉センター新館



障害のある人もない人も一緒に楽しめます

ユニバーサルスポーツが体験できるほか、障害のある人が働く食堂も。



あかし案内所

誰もが利用しやすい「みんなのトイレ」や、授乳やおむつ交換ができる「子育てサポート室」などを備えたあかし案内所が2020年3月にオープン。

「あかし案内所」明石駅南に開設された

市民参画条例を改正 障害のある人も 審議会の委員に

知的障害などがある人も参加しやすいように意思表示カードを作成



審議会における男女比の規定と合わせて、審議会のメンバー10人に1人以上の障害のある人の参加を努力義務として規定しています。

やさしいB-1グランプリ全国大会



障害のある人がホスト役で来場者をおもてなし



あかしユニバーサル歯科診療所

障害のある人や有病高齢者などが利用しやすく、休日の応急処置も行う「あかしユニバーサル歯科診療所」を市民病院敷地内に開設しました。

あかし手話チャンネル開設

市政情報を手話で紹介。月2回、広報あかしの内容を配信しています。



ろう者である職員が手話で情報発信



手話チャンネルはこちら

住み慣れた地域で安心して暮らす

高齢者

認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

認知症になっても、安心して暮らし続けることができるよう、「本人の尊厳の確保」「家族負担の軽減」「地域の理解の促進」を3つの柱に、認知症の人と家族を支援するさまざまな取り組みを進めています。

認知症

早期に気付く 65歳以上の人

1. 認知症診断費用を全額無料に

① 認知症チェックシートを提出した人に

・結果と一緒に図書カード **500円分**

② 認知症の疑いがある人に

・認知症診断費用の全額助成

③ 認知症と診断されたら

・タクシー券 **6000円分**
または居場所検索用端末(GPS)の
基本料金 **1年間無料**

支援につなぐ

2. サポート給付金の支給

認知症と診断を受け、在宅で生活している人に
認知症サポート給付金 **2万円**

継続的に支援

3. 認知症手帳の発行

(あかしオレンジ手帳)

本人の情報や希望・思い、医療受診・介護サービスの利用状況を記録できるほか、支援サービスの紹介や相談窓口を掲載した手帳を発行。3つのサービスを受けられる利用券もお届けしています。



明石市独自
地域で支える

オレンジサポーター (認知症サポーター)
認知症と認知症の人を正しく理解し、地域や職場で応援。より専門的に学び地域活動を行うサポーターも。

オレンジピアサポーター (認知症の人が活動)
認知症の人がつながり、支え合い、当事者自身がより生き生きと暮らすための活動を応援します。

詳しくはこちらから

一冊で必要な情報と記録を

3つの無料券をお届け

- ① 宅配弁当券 (20食分)
- ② 寄り添い支援サービス券 (10回分)
(見守り、話し相手、外出時の付き添いなど)
- ③ 1泊2日のショートステイ利用券 (1回分)

食を通じた見守りを / 「みんなの給食」全中学校区に

月1回程度開催し、食事のほか口の健康に関する体操なども行います。運営は地元のボランティア団体などが有償で行っています。



みんなに会うのが楽しみです

交通事故から命を守る / 運転免許返して安心プロジェクト

高齢者の自主的な免許返納を応援し、交通事故の未然防止に取り組んでいます。

対象 / 運転免許を返納した 65歳以上の市民

- 返納した人に **ICOCA3000円分** (デビット 500円含む) または **図書カード 3000円分**
- 勧めた人にも **図書カード 1000円分**



誰一人置き去りにせず支え合う

犯罪被害者等支援

犯罪被害者やその家族に寄り添ったきめ細やかな支援を進めています。2011年に条例を制定後、4度の改正を行い、当事者の声を何度も聞きながら、条例や支援に反映させてきました。

ポイント1 立替支援金制度を導入

被害者や遺族への損害賠償金が支払われない場合、市が賠償金を立て替え、当事者に代わって加害者に賠償請求します。

ポイント2 再提訴等費用の補助

損害賠償を命じる判決が出ても、加害者が支払わないまま一定期間が経過すると、時効により判決の効力が失われてしまうので、再度訴訟をしなければなりません。その場合に裁判所に支払う費用(印紙代・郵券代)を市が補助します。

ポイント3 特例給付金制度を導入

心神喪失などで加害者が刑事責任を問われなかった場合、被害者の遺族に給付金を支給します。

ポイント4 あかし被害者基金を設置

市民や企業など幅広い層から寄付を受け付けています。



被害者支援と更生支援は車の両輪

更生支援



2019年4月 明石市更生支援等条例を施行

更生支援の取り組みは、地域が現場です。地域の実情を知っている基礎自治体だからこそ、早期に、総合的に、継続的に支援を行うことができます。

罪を犯してしまった人が、立ち直り、地域で孤立することなく日常生活がおくれるよう、「おかえりなさい」と迎えられるまちをみんなで作っていきます。

LGBTQ+ / SOGIE

ありのままがあたりまえのまちへ

子どもや親を含めた関係性を証明 /

パートナーシップ・ファミリーシップ制度

LGBTQ+などのカップルを、生活を共にするパートナーとして自治体が認定する「パートナーシップ制度」が全国に広がっています。

<明石市の制度の特徴>

- 性的マイノリティに限らず事実婚カップルも利用可
- 親や子などの近親者も届出できる

あたりまえの生活を 明石で もしものときの支えも



性的少数者(LGBTQ+)の支援を担当する専門職員を採用。パートナーシップ制度の運用や専門相談などの支援に取り組んでいます。



持続可能な社会に向けて 地球と自然にもやさしいまちへ



「SDGs未来安心都市・明石」を掲げる明石市は、持続可能な環境を次世代に引き継ぐために、地域や企業等と連携しながらパートナーシップによる取り組みを進めています。

環境教育



身近な自然を学ぼう！



2023年9月

豊かな生態系を守り育てるために

神戸市と「**生物多様性を守り育てるための
連携・協力に関する協定**」を締結

在来の生態系に悪影響を与える
特定外来生物の対策

生物多様性に係る
環境教育および人材育成

里山・里地・里海、河川などに生息する
在来種の保全



明石市と神戸市は
複数の河川を共有しています

特定外来生物の対策

生態系に悪影響を及ぼすアカミミガメの防除調査や引き取りを行っています。またクビアカツヤカミキリとナガエツルノゲイトウの対策も行っています。



アカミミガメの防除

在来種の保全

市域に生息する生き物の中で、絶滅の危機にある種について、解説や写真を載せた「明石市レッドリストガイドブック」を作成（2022年4月）



明石市レッドリスト
ガイドブック



デンジソウ



ニホンイシガメ

気候非常事態を宣言（2020年3月）

近年、市内でも集中豪雨や台風により被害が発生していることを受けて、気候非常事態を宣言しました。



明石には **ええもん** がいっぱい！

